

第847回宮城県教育委員会定例会日程

日 時：平成25年11月13日（水）午後1時30分から

場 所：県行政庁舎 16階 教育委員会会議室

1 出席点呼

2 開会宣言

3 第846回教育委員会会議録の承認について

4 第847回教育委員会会議録署名委員の指名

5 教育長報告

(1) 第5回及び第6回大川小学校事故検証委員会の概要について (義務教育課)

(2) 公立中学校で使用する教科用図書採択に係る対応方針について (義務教育課)

6 議 事

第1号議案 宮城県教育委員会指定管理者選定委員会委員の人事について (総務課)

第2号議案 職員の人事について (教職員課)

7 課長報告等

(1) 東日本大震災に伴う教職員の健康調査（第2回）の結果について (福利課)

(2) 県立学校の教職員の健康管理対策等について (福利課)

(3) 平成26年度宮城県・仙台市公立学校教員採用候補者選考の結果について (教職員課)

(4) 平成26年度宮城県公立高等学校入学者選抜に係る第1回志願者予備調査の結果について
(高校教育課)

(5) 産業教育復興フェアの開催状況について (高校教育課)

(6) 宮城球場ネーミングライツの募集について (スポーツ健康課)

(7) 松島自然の家の復旧に係る進捗状況について (生涯学習課)

8 資料（配付のみ）

(1) 平成26年度宮城県・仙台市公立学校教員採用候補者臨時選考の実施について
(教職員課)

(2) 平成26年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況について (高校教育課)

9 次回教育委員会の開催日程について

10 閉会宣言

第847回教育委員会定例会会議録

- 1 招集日時 平成25年11月13日(水) 午後1時30分
- 2 招集場所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 庄子委員長, 佐竹委員, 伊藤委員, 遠藤委員, 奈須野委員, 高橋教育長
- 4 説明のため出席した者
安住教育次長, 熊野教育次長, 大山総務課長, 高橋教育企画室長, 加藤福利課長,
鈴木教職員課長, 鈴木参事兼義務教育課長, 澁谷特別支援教育室長, 山内高校教育課長,
菊田施設整備課長, 松坂スポーツ健康課長, 三浦生涯学習課長, 佐藤文化財保護課長 外

5 開 会 午後1時30分

6 第846回教育委員会会議録の承認について

委 員 長 | (委員全員に諮って) 承認する。

7 第847回宮城県教育委員会定例会会議録署名委員の指名, 議事日程について

委 員 長 | 佐竹委員及び遠藤委員を指名する。
本日の議事日程は, 配付資料のとおり。

8 秘密会の決定

6 議 事

第1号議案 宮城県教育委員会指定管理者選定委員会委員の人事について

第2号議案 職員の人事について

委 員 長 | 議事の各議案については, 非開示情報等が含まれているため, その審議については秘密会としてよろしいか。
(委員全員異議なし)
この審議については, 秘密会とする。

※ 会議録は別紙のとおり(秘密会のため非公開)

9 教育長報告

(1) 第5回及び第6回大川小学校事故検証委員会の概要について

(説明者: 教育長)

第5回及び第6回大川小学校事故検証委員会の概要について, 御報告申し上げます。

資料は, 1ページから2ページである。

資料1ページを御覧願いたい。「1 第5回大川小学校事故検証委員会の概要」であるが, 第5回委員会は10月20日に開催され, 「事実情報に関するとりまとめ(案)」, 今後の分析の方向性等について議論されたところである。

次に, 「(2)『事実情報に関するとりまとめ(案)』について」の「① 今回の『事実情報に関するとりまとめ』の位置づけ」であるが, 基本的な考え方として, 今後実施する有識者等からのヒアリングや, 事故要因の分析作業に向けて, 現在判明している事実情報について, その全体像を取りまとめたものであり, 今回, この「とりまとめ(案)」に基づいて, 検証委員会としての事実認定を行い, 今後これらの事実に基づく分析を進めるものである。ただし, 今回の「とりまとめ(案)」は, 関係者からの聴取のみで, 当事者からの聴取が必要な事項や, さらに詳細な調査・確認を要する事項等, 詳細な記述を差し控えている部分もあることから, 今後, 最終報告書の公表に向けて, さらに確認・精査を進めることとされている。

次に, 「② 第4回検証委員会以降に判明した主な事実情報」であるが, 「イ. 大川地区・北上地区住民に対するアンケート調査(速報)」, 「ロ. 大川小学校付近へ来襲した津波の挙動」について, 資料に記載の

とおりの報告があった。

なお、本大震災で、海岸から4 km以上の内陸において、10 m以上の浸水深を記録した地域は、唯一大川小学校付近だけであることも確認されている。

次に、「③『事実情報に関するとりまとめ(案)』における主な事実情報」であるが、事前対策に関する情報として、大川小学校及び地域における災害への備え、学校及び地域の歴史、教職員の知識及び経験等、学校経営・職場管理等の状況等の観点から事実情報が示され、大川小学校における平成22年度の災害対応マニュアルに関しては、各種研修会等から得られた防災に関する知見が反映された形跡があまり見受けられないことに加え、各種の研修会や会議における知見、指示・通達等に関して、職員会議で議論されたり、訓練等の実践に結びついたりした形跡が見つからないことなどが確認されている。学校関係者や地域住民等から聴き取った証言等に基づく事故当日の状況に関する情報としては、気象及び余震等の状況、津波の来襲状況、地域住民の避難と被害状況、大川小学校における避難行動の経過等について事実情報が示され、大川小学校の校庭に避難した地域住民は10数人程度とそれほど多くはなく、教職員が避難してきた住民の対応に追われたということにはなかったことと併せて、児童を迎えに来た保護者への引き渡しの対応を行っていたこと、校庭にいた児童は輪になって会話を始める集団もあり、それは日常的に行うような会話であったこと、午後3時25分前頃、長面地区の住民避難を念頭に、大川小学校の体育館が受入可能かどうかを市職員が確認に来たこと、同じ頃、三角地帯への移動が開始され、その際、地域住民による「三角地帯へ移動します。」という声掛けがあり、移動においては地域のお年寄りが先頭を歩き、その後に児童が続いたため、かなりゆっくりとした速度で移動したようであることなどが示されている。事後対応に関する情報としては、震災時の市教育委員会における体制、震災直後における市教育委員会の対応状況、大川小学校に関する初期情報、大川小学校における児童・遺族等への直後の対応という観点から当時の事実情報が示されているが、今後、さらに情報の収集と今回示された事実情報の精査が進められることとされている。

資料2ページを御覧願いたい。「(3) 今後の分析の方向性」については、「① 当日の避難行動に関する分析」、「② 避難行動と事前対策の関連からみた被災要因の分析」、「③ 事後対応に関する分析」という3つの論点素案が示されたものであるが、今後、これらの論点に基づき、これまでに得られた情報等に関する分析が進められることとなる。

次に、「(4) 有識者公開ヒアリング・一般からの意見募集について」であるが、検証委員会の調査・分析について、より幅広く様々な専門的観点から知見を得ることにより、幅広く事故の要因を洗い出し、多様な視点から再発防止策を導くとともに、検証の客観性や公正性をより高め、検証結果の信頼性を向上することを目的として、検証委員会の「事実情報に関するとりまとめ」を提示し、御意見をいただくものである。

次に、11月3日に開催された「2 第6回大川小学校事故検証委員会の概要」であるが、「(2) 有識者による意見陳述」に記載されているとおり、5名の有識者により、検証委員会が示した「事実情報に関するとりまとめ」などに対して専門的な観点からの意見陳述が行われた。主な御意見としては、「子どもを守る教職員の防災教育をどう進めるべきかが課題である。事実情報が事実であることの確認が必要である。責任追及ではなく、原因を追究し、それが生じないような対策が求められる。現場で何が起こっていたのかをさらに明らかにすることは不可能であり、生存教員からの証言があったとしても、確定的な結果を推論することはできない。原因究明と再発防止を目的とする事故調査は、刑事事件の捜査とは異なり、その要因の絞り込みを行うものではなく、なぜ事故が起きたのかを構造的に分析し、その背景まで探るものである。校庭に約50分間滞在し続けたが、本当に危機感を感じていれば避難しているはずであり、何らかの阻害要因があったのではないか。できる限り推定の根拠を文章中に表現し、なぜ確信度が高いかを説明することが納得感につながる。組織としての石巻市教育委員会の対応には問題があり、児童・生徒と教職員の安全・安心を最優先するという共通認識の統一がなされていない。」など、専門的な観点から様々な御意見や御指摘をいただいたところである。これらの御意見等は、事故要因の分析や再発防止対策の提言等、今後の検証作業の参考とされることになる。

次に、「(3) 事故要因の分析と今後の再発防止対策」であるが、早期に避難行動を開始できなかった要

因として、地震直後の津波への危機認識、津波に関する情報、避難手段・避難先、避難の意思決定の観点から、その背景にあった要因を分析し、今後の再発防止対策として、災害想定や学校防災マニュアルのあり方、教職員の防災・危機管理教育、災害に備えた学校の立地・設計、緊急時のリーダーシップのあり方、災害時における学校の役割等を導き出すこととし、今後さらに分析を進めることとされた。

次に、「3 今後の委員会開催予定」であるが、次の第7回検証委員会は11月30日（土）午後1時から県石巻合同庁舎で開催される予定であり、その後の第8回検証委員会は12月の中旬から下旬に開催すべく、現在日程を調整しているところである。

本件については、以上のとおりである。

（ 質 疑 ）

- | | |
|---------|---|
| 佐 竹 委 員 | 1ページの「③ 『事実情報に関するとりまとめ（案）』における主な事実情報」について、先ほど、防災に対する知見が学校内で反映されていなかったと説明されたが、それを怠っていた事実を確認できる情報はあるのか。 |
| 教 育 長 | 大川小学校では、防災訓練は実施していたものの、当該訓練に新しい知識を取り入れて実施した形跡があまり見られなかったということである。 |
| 佐 竹 委 員 | 津波を想定した訓練は実施されていたのか。 |
| 教 育 長 | 一般的な防災訓練として、地震の発生を想定した訓練を実施しており、津波を想定した訓練は実施していなかったようである。 |
| 佐 竹 委 員 | 津波に襲われることは、そもそも想定外であったということか。 |
| 教 育 長 | 学校の災害対応マニュアルでは、津波の来襲は想定されていなかったものと認識している。 |
| 佐 竹 委 員 | 今回の大震災では、津波により甚大な被害があったが、大川小学校では、地震や火災等の一般的な訓練は実施されていたものの、その想定として、津波に襲われることまで考えが及んでいなかったということになるのか。 |
| 教 育 長 | 大震災より以前の避難訓練の形態としては、子どもたちを校庭に避難させるところまでのようである。委員御指摘のように、津波の来襲は想定していなかったということになると思う。 |
| 佐 竹 委 員 | 大川小学校は、沿岸地域に設立されており、防災訓練に津波の想定がない場合であっても、教職員の中には津波に襲われることを想定していた方もいたのではないかと思う。子どもたちに対する防災教育として、立地条件を基にした津波に対する教育はなされていなかったのか。 |
| 教 育 長 | 当該検証委員会の議論では、震災発生当時の津波が来襲するまでの間、教職員の中で具体的にどのような話が交わされていたのか、その内容は明らかになっていない。ただ、教職員の勤務経歴を見ると、沿岸部の学校に勤務していた方もおり、その方は津波に対する認識があったのではないかと思う。しかし、先ほども申し上げたとおり、河口から4 km以上も内陸に設置していた学校であり、通常の防災訓練の中で、津波の来襲までは想定していなかったとのことである。そのような立地状況からすれば、今回の大震災前の想定としては、やむを得ない部分もあったのではないかと考えている。 |
| 佐 竹 委 員 | 教職員の異動先は、沿岸部や内陸部を含め、今後、どこに異動するのか誰にも分からないはずである。今回の大震災による被害は、とても心を痛める凄惨な状況であったが、それらを教訓として、各教職員は、防災マニュアルをしっかりと確認するとともに、津波の来襲を含む防災の知識を身に付け、どこに配属されても、全員が安全な対処ができるように取り組んでほしい。 |
| 教 育 長 | 昨年、大震災の教訓を踏まえた新しい安全指針を策定しており、津波はもちろん、火山災害や原子力災害等、これまで想定していなかった災害も当該指針には盛り込んでいく。当該指針では、そのような内容も含め、各学校の立地状況に応じた防災訓練や防災マニュアルを整備することとしており、考えられる事象をできるだけ多く網羅してい |

佐竹委員	る。委員御指摘の御意見もしっかりと踏まえ、今後も各学校の防災機能が、より実行性のあるものとなるよう、継続した指導に取り組んでまいりたい。
教育長	その指導に併せて、職員の防災に対する意識付けにも取り組んでいただきたい。また、「事実情報に関するとりまとめ（案）」について、今回は案として示されているが、その作業が完了し、成果がまとまる時期はいつ頃を見込んでいるのか。
佐竹委員	「とりまとめ（案）」については、現在も事実確認のための聞き取り調査を進めているところであり、その調査が完了しないと公表できないため、そのような表記にしている。特に、当日の避難行動については、具体的な事実情報が明らかになっていない部分もある。検証委員会では、年内には全体の事実確認を終えた上で、その成果を提示することとしており、現在、作業を進めているところであると聞いている。
教育長	検証委員会においては、有識者の方々が十分に熟慮を重ねた上で、当該資料が作成されるのだと思う。検証作業では、関係者や当事者等から多くの情報を得る必要があり、作業に時間を要したとしても、納得できる成果となるようお願いする。

(2) 公立中学校で使用する教科用図書採択に係る対応方針について

(説明者：教育長)

公立中学校で使用する教科用図書採択に係る対応方針について、御報告申し上げます。

資料3ページを御覧願いたい。平成25年2月26日付けで「新しい歴史教科書をつくる会」宮城県支部長から宮城県議会議長に「中学校で使用する歴史・公民教科書の採択に関して宮城県教育委員会の指導強化を求める請願」が提出され、10月30日に開催された県議会臨時会で採択されたので、公立中学校で使用する歴史及び公民の教科用図書の採択について、県教育委員会としての対応方針をまとめたので報告するものである。

まず、「1 請願の要旨」であるが、平成28年度に使用する中学校の歴史と公民の教科書の採択に当たり、項目1として、採択基準の趣旨を最も良く踏まえた教科書を採択するよう指導を徹底すること、項目2として、各社教科書の「比較段階評価選定資料」を作成するよう指導することが請願されている。

次に、「2 これまでの経緯」であるが、本年2月に請願書が提出された後、文教警察委員会において、3名の参考人からの意見等も踏まえ、約8ヶ月間に渡る審議がなされ、10月21日の同委員会で採択された。その後、10月30日に開催された県議会臨時会において、本請願が採択されたところである。

今回の請願の採択は、県民の負託を受けた県議会としての判断であるので、県教育委員会としてしっかりと受け止めなければならないと考えている。また、請願に対する県教育委員会としての考え方を県議会に示す必要があることから、資料の「3 教科用図書採択に係る宮城県教育委員会の対応方針」に記載のとおり整理したところである。

中学校の教科用図書の採択権は、学校を設置している市町村教育委員会にあることを踏まえた上で、次のとおり対応することとした。

請願項目の「1」については、採択基準に基づいて内容を重視した調査研究を十分に行い、採択基準の趣旨を最もよく踏まえた教科書を適切に採択するよう、改めて通知してまいりたいと考えている。次に、請願項目の「2」であるが、法令や文部科学省からの通知等の趣旨を踏まえつつ、中学校歴史・公民教科書の次期採択に向け、採択権者が調査研究するための参考とすべき選定資料について、各社教科書の特徴等を一層明確にし、記載内容やその分量を比較対照できるよう、選定資料の一層の工夫改善を行い、市町村教育委員会に示してまいりたいと考えている。

本件については、以上のとおりである。

(質 疑)	
委員 長	私から2点お願いする。1点目は、各委員におかれては、事務局において、現在使用している教科用図書を揃えていただいているので、それらを熟読し、現状を把握した上で、それぞれの考えをまとめていただきたい。2点目は、事務局において、各社の教科書の特徴等を一層明確にし、記載内容や分量を比較対照できるよう、選定資料の工夫改

善を行った上で、市町村教育委員会に示していくとのことであるので、しっかりとした資料を作成いただきたい。本件については、我々委員としても、時間を掛けて判断していきたいと考えているので、事務局においても十分に検討・精査し、作業を進めていただきたい。

10 課長報告等

(1) 東日本大震災に伴う教職員の健康調査（第2回）の結果について

(説明者：福利課長)

東日本大震災に伴う教職員の健康調査の結果について、御報告申し上げます。

資料は、別冊資料である。

資料1ページを御覧願いたい。この調査は、東日本大震災に伴う教職員のメンタルヘルスケア対策の一環として、平成23年12月に実施した調査に引き続き、第2回目の健康調査として実施したものであり、教職員自らが自身の健康状態を把握し、セルフケアに努めることを目的として、県内公立学校の全教職員を対象に本年6月に実施したものである。

まず、「3 調査結果」の「回答率」であるが、仙台市教育委員会所管の教職員を含む公立学校の全教職員18,872人中、16,113人から回答があり、県全体の回答率は85.4%であった。

2ページを御覧願いたい。資料中段の「震災時と現在の所属所の違い」については、震災時と同じ所属所のままの教職員は、全体の39.9%、6,434人であるが、その一方で、異動した教職員は50.6%、8,149人で全体の約半数となっている。また、震災後に採用された教職員は、8.2%、1,325人となっている。

次のページの「現在の状況」の「(1) 業務量の状況について」では、震災前の状況と比較しており、震災後に採用された教職員を除く回答者の約半数の方(52.1%)が「変わらない」と回答しているが、東部圏域や南三陸圏域では、5割を超える教職員が「大幅に増えた」・「増えた」と回答している。

4ページを御覧願いたい。「(2) 震災関連業務の従事状況について」であるが、回答者の91.6%が「本来業務が主」・「従事なし」と回答し、現在、ほとんどの方が震災関連業務には従事していない。しかし、圏域別の状況では、東部圏域や南三陸圏域で「従事なし」の割合が5割未満となっており、それ以外の圏域に比べると何らかの震災関連業務に携わっている方が多いことが分かる。

次のページの「現在の健康状態」の「(1) 体調について」では、多くの教職員が「良い」・「普通」と回答しているが、その反面、「あまり良くない」・「悪い」と回答している教職員の割合は24.7%であり、前回よりも若干増加している。

6ページを御覧願いたい。「(2) 睡眠について」では、多くの方が「よく眠れる」・「だいたい眠れる」と回答しているが、「あまり眠れない」または「眠れない」の割合も前回より減少したものの19.3%であった。

次のページの「(3) 飲酒について」の「① 飲酒の頻度」では、「毎日飲む」と回答した方は前回とほぼ同じ17.0%、「飲まない」と回答した方も42.0%で、前回と大きな差は見られなかった。また、「飲まない」と回答した方の圏域別の割合も前回とほぼ変わらないものの、南三陸圏域では若干増加している。

8ページを御覧願いたい。「② 過去30日間を振り返って」については、飲酒に対する意識を聞くため、今回新たに設けた調査項目である。「お酒を飲む」と回答した教職員の中で、約3割の方が「飲酒量を減らさなければならないと感じたことがある」と回答している。

次に、「(4) ストレスについて」の「① ストレスの程度」では、4人に1人が「大変強く」または「強く」感じており、その割合は前回よりも若干増えている。また、東部圏域、南三陸圏域では、前回と同様に、外の圏域と比べて高く、その割合も増加している。

10ページを御覧願いたい。「② ストレスの原因」について、その一番の原因は、今回新たに項目を追加した「多忙・業務量の増大」であり、全体の17.3%に当たる2,165人が回答している。以下、「勤務内容の変化」が1,458人、「家族の問題」が1,231人、「職場の人間関係」が1,041人、「自分の健康状態」が1,013人であり、それらの項目では前回調査に引き続き、回答者が1,000

人を超えていた。

次のページであるが、一番のストレスの原因が震災と関連があるかどうか調査したところ、前回は、全体の41.7%の方が「震災と関連がある」と回答していたが、今回は、その3分の1程度の14.1%まで減少している。その一方、東部圏域と南三陸圏域では、3割前後の方が「震災と関連がある」と回答しており、それ以外の圏域と比べて高い割合が示されている。

13ページを御覧願いたい。「(5) 仕事について」であるが、この項目は、今の仕事にやりがいを感じているかどうか調査するため今回新たに追加したが、この一年「楽しい・嬉しいと感じたことがある」と回答した方は73.4%であり、具体的な内容として「児童・生徒のこと」をあげる方が9,970人で、84.3%と最も多くなった。

14ページを御覧願いたい。「メンタルヘルスの状況」の「(1) 精神健康全般に関するチェック」であるが、15ページ上段のグラフのとおり、全体の傾向としては前回とほぼ同じ状況が見られたものの、依然としてレベル3及びレベル4の注意を要する方が約1割程度いることが分かった。それを圏域別に表したグラフを中段以降に示しているが、レベル3「かなり注意が必要」の割合は、北部圏域、栗原圏域、登米圏域で増加し、東部圏域、南三陸圏域で減少している。また、レベル4「要注意」の割合も東部圏域で減少し、栗原圏域、登米圏域に加えて、仙台圏域で増加していることが分かった。

16ページを御覧願いたい。「(2) 仕事に関するチェック」では、いわゆるバーンアウト（燃え尽き症候群）として、一定期間の経過後に症状が出るのが心配されるため、今回新たに追加しており、3つのレベルで評価している。この項目では、回答した63.8%の方が、心理的な影響の少ないレベル1であったが、注意を要するレベル3に該当する方は17.3%であった。圏域別では、東部圏域、仙台圏域、仙台市の割合が高くなり、また、施設別では、中学校、小学校の割合が高くなった。

次のページの「個別面談の希望」であるが、回答者16,113人のうち1.8%、288人の方が面談を希望している。その内訳は、仙台市101人、仙台圏域61人、東部圏域33人、北部圏域31人の順に高く、この4圏域で約8割を占めている。また、前回同様、南三陸圏域では2.7%と高い割合を示している。

次に、「自由記入欄—その他（その他気になること）」であるが、「(1) 記入件数」に記載のとおり、全体で延べ1,090件の記入があり、極めて多種多様な内容が記載されているため、その他の項目が突出する形となっている。

18ページを御覧願いたい。「4 調査結果の概要」であるが、これまで御説明申し上げたとおり「睡眠」については前回の調査とほぼ同様の結果であったが、「体調」及び「ストレス」の状況では、4人に1人が「あまり良好ではない」・「ストレスを感じる」と回答しており、前回の調査よりも増加傾向にあることが確認された。また、「メンタルヘルス面」及び「仕事面」に関する調査項目では、それぞれ743人、2,794人の方が専門機関によるケアが必要なレベルに達しており、個別面談の希望状況も加味すると、特に、東部及び南三陸の沿岸部の圏域で、その傾向が顕著となっていることが改めて確認された。

以上のことから、調査時点において、東日本大震災から2年3か月が経過したが、業務面での改善は見られたものの、依然として教職員の健康状態は前回の調査結果と同様の傾向を示しているため、教職員の心身の健康保持を図るため、メンタルヘルスケア対策を引き続き実施し、教職員の心身のケアに努めていく必要があると考えている。

最後に、19ページの「5 健康調査後の支援」であるが、今回の健康調査の集計後、回答した全教職員に対し、個人ごとの調査結果に「メンタルヘルス相談の日程表」と「こころの不調に関する相談先」を同封の上、親展文書で郵送し、セルフチェックによる健康管理を促したところ、毎月県内3ヶ所で実施しているメンタルヘルス相談の予約件数が増加した。また、教職員の心身の健康管理を維持するため、記載の4点の取組を引き続き実施してまいりたい。まず、「(1) 各種メンタルヘルス事業」として、毎月3回、実施している臨床心理士による希望者へのメンタルヘルス相談の実施回数を増やすなど、今後も同相談を実施することとしている。また、管理職や全教職員を対象としたメンタルヘルス研修会の実施や教職員用のメンタルヘルスハンドブックの配布等、各種事業を継続して取り組んでまいりたい。次に、「(2) 専用ウェブサイトの運営」について、既に教職員専用のサイトを開設しているが、これまでの調査結果や精神

健康状態をセルフチェックできる「自動計算チェックシート」の掲載等、必要な情報の更新や追加を図りながら運営してまいりたい。併せて、「(3) 電子メールによる相談事業」では、教職員がいつでも手軽にメンタルヘルス相談ができるよう、電子メールによる相談を実施するとともに、「(4) 健康調査の継続実施」として、教職員のメンタルヘルスを継続的にフォローするため、第3回目の健康調査を平成27年度に実施する予定である。

本件については、以上のとおりである。

(質 疑)

伊 藤 委 員

18ページの「4 調査結果の概要」であるが、前回同様に悩みを抱えている先生方が多く、地域によっては、その状況が増加傾向にある。また、同ページ中段のグラフでは、「多忙・業務量の増大」の割合が一番高くなっているようであるが、ここ数年来の学校を巡る諸環境の変化により、学校現場に対する保護者等から多種多様な要望が出され、新たに対応せざるを得ない状況があるのではないかと思う。その一方、各学校現場の限られた人員の中で、各先生方は100%以上の能力を発揮し続けている状況にあり、かなり無理な状態に追い詰められているのではないかと思う。以前、私の勤務先でも同じ様なことがあったが、個々人の能力を瞬間的に全開にして対応していくことは可能であると思うが、それを長期間に渡り継続的に発揮し続けていくことは非常に難しく、心身に大きな影響を与えてしまいがちである。そのような無理な状態にある方が、今回の調査結果にも現れているのではないかと感じた。文科省のデータからも、心身状態が悪化している先生方が毎年増えている状況にあり、とても心配している。先生方の精神的な悩みに対する一番の特効薬は、日々の学校生活の中で、児童生徒が生き生きと元気に学んでいる姿であると思う。先生方もそれを実感できるようになれば、心身の状態も良好になってくるのではないかと思う。そのためには、各現場で様々な方法があると思うが、学校長や管理職の立場にある方々が各先生方の様子を注視し、常に健康状態を把握していただきたい。例えば、体調が悪い場合に、業務多忙や同僚職員への遠慮等から通院しないことがあるのではないかと思う。そういった場合には、必ず病院を受診させるような働きかけや、場合によっては一緒に付き添うなど、教職員をケアするような体制は絶対に必要であると思う。この調査に含まれていない部分として、教職員を管理する立場にある方々に対し、そのような理解と配慮を強く要請したい。

福 利 課 長

委員御指摘のとおり、セルフケアとして、教職員が気軽に相談できるような職場環境を整備することが重要であると考えている。その一方で、学校では、毎日のように教育活動に取り組んでおり、医療機関や相談機関に出向いていただくことは、各先生方の大きな負担になるのではないかと感じている。そのため、手軽に相談できる体制として、今月からメールによる相談や、所属・各団体に何う形でのメンタルヘルス研修会や健康管理講座を実施している。先生方の負担を軽減することも大事な要素であるので、そのようなことも踏まえ、今後も、教職員の方が相談しやすい体制を整えてまいりたい。

遠 藤 委 員

13ページの「(5) 仕事について」の「楽しい・嬉しいと感じたことがある」と回答した先生方が約1万人おり、子どもが好きで教職に就いたのだと大変嬉しく思う反面、18ページには「児童生徒とのかかわり」を不安としてあげている方もいる。また、疲れやストレスに関連する項目を見ると、「多忙・業務量の増大」や「精神的不安」の項目に回答されている方もいる。この表からは十分に読み取れない部分もあるが、「行政・管理職への不満」、「身体的不調・疲れ」の項目でも高い割合を示していることから、ストレスを感じている先生方は、そのようなことが複合的に作用し、仕事が楽しくないと感じているのではないかと思う。学校現場においては、先生方が自分の目標や計画を立て、校長先生等と相談しながら教育活動に取り組んでいるはずである。校長先生等の管理職の方々は、各先生方の危険信号を早めに察知していただき、面談等の際に、丁寧に話を聞いていただくとともに、疲れや不安の要因の早期発見に努めていただきたい。

福 利 課 長	メンタル相談については、個々人の精神状態の情報も伴うことから、所属長に話したくない方もいるため、電子メールによる申込が増えている。その事案については、慎重に取り扱う必要があるが、各所属において、円滑かつ良好に対応することにより、解決していく事案もあるため、委員御指摘のとおり、各学校における相談体制の充実も必要であると考えている。
奈 須 野 委 員	震災直後と比較して、先生方の全体的な業務量に大きな変化がないことは、震災関連の業務が減少しているものの、結果的に業務量が多くなっている状況があるのではないかと思う。そのような状況を受けてなのか、今回の調査では、「多忙・業務量の増大」の項目で、前回の調査結果より約5ポイント増加し、また、仕事を楽しいと感じたことがないと回答している方が約3千人もいる。その先生方から教育を受けている子どもたちに対しては、特別な配慮が必要となるはずである。その先生方に対しては、どうして仕事に対するやりがい感を見出せないのか、さらに掘り下げた調査と分析が必要である。学校を経営する側の方々は、職員の日常的な行動を把握し、改善が必要であると判断できる部分には、しっかりと取り組んでいただきたい。
佐 竹 委 員	奈須野委員と同意見であるが、13ページの「(5) 仕事について」の「楽しい・嬉しいと感じたことがある」と回答した先生の割合が73.4%であることについては、喜ばしいことなのかと疑問を感じている。逆に、子どもたちと触れ合い、教鞭を執って、子どもたちの夢を叶えようと奮闘していただいている方々は、その程度の割合でしかないのか、とても悲しい気持ちになってしまう。その要因の一つとして、業務量が増えたとの話もあった。先生方の業務のすべてを把握している訳ではないが、ある程度は省略していける業務もあるはずであり、時間を効率的に使っていくことが必要ではないか。特に、津波被災地域の学校に対しては、震災関連の業務を少しでも減らすため、教職員の増員等により対応しているはずであるが、それでも人員が不足しているのであれば、学校内の教職員で分担し、個々の業務量を軽減していくことも考えていく必要があると感じている。仕事に没頭し、それに追われている先生方の子どもたちに対する接し方や向き合い方は、我々が考えている志教育とは正反対の活動となる。志教育は、子どもたちが志高く未来に向かっていくための教育のはずである。良好な教育活動を展開していくためには、各学校現場において、それぞれの教職員による声掛けや情報の共有を図り、職員間の連携を図ることが必要である。同僚でなければ分からないこともある。意見や情報の共有には、教員同士の連携や全員で話し合える場が必要であり、それぞれが同じ方向に進めるような環境を整備すること重要である。各学校では、既に取り組んでいると思うが、まだまだ不足している状況もあるため、そのような調査結果になっているのではないかと思う。
	良好な取組を進めている、あるいは、楽しい職場環境を構築している学校があれば、その取組を県内のすべての学校に広めていただき、宮城の学校現場が楽しくなるよう努めていただきたい。各先生方は、東日本大震災の一番大変な辛い時期を乗り越えてきたはずであり、教育の復興を支え、それを実践するパワーがあるはずである。ぜひ、和やかで楽しいと思える教育現場を構築していただきたい。
福 利 課 長	13ページの「仕事について」は、今回初めて調査した項目であり、その調査結果に対する評価としては賛否両論あると思う。福利課としては、調査結果を分析し、その割合を高めていけるような取組が必要であると考えており、事務局と学校等とが相互に連携を図りながら、しっかりと取り組んでまいりたい。
教 育 長	ただ今御指摘のあった割合については、理想的には100%になるべきであると思う。しかし、大震災の発生に伴い、沿岸部を中心に大変な環境の中で教育活動に取り組んでいる学校が多い中で、各先生方が本当に奮闘されてきたところであるが、この1年間の業務を見ても、あまり良い状況ではなかったと思われる。そのような状況があるた

め、仕事を楽しいと感じていない方々が2割程度いるが、これまでの経緯を踏まえると、現状ではやむを得ない状況もあるのではないかと感じている。

ただ今、福利課長からも御説明申し上げたが、その割合を増やしていくことが我々の責任であるとともに、生徒の成長を自分の喜びと感じられる教職員に育成していくことが必要である。具体的には、佐竹委員御指摘のとおり、各職場内で気軽に話し合える環境づくりが大切であると考えている。県教委としても、今年から指導主事訪問の内容に一部改良を加え、校内での話し合いをコーディネートする部分を取り入れるよう指導している。気軽に話し合える雰囲気为学校現場の中にも構築すること、メールでの相談活動を展開することなど、各教職員と教育委員会とが気軽かつ密接に関係していけるような環境の構築にも取り組んでまいりたい。

(2) 県立学校の教職員の健康管理対策等について

(説明者：福利課長)

県立学校の教職員の健康管理対策等について、御報告申し上げます。

資料は、1ページから6ページである。

資料1ページを御覧願いたい。「1 趣旨」であるが、教職員の健康管理を図るため「宮城県教育委員会における職員に対する健康管理対策実施要領」を策定し、平成24年9月から正規の勤務時間外における在校(庁)時間等の把握に努めている。本年1月の定例会において、導入時から11月までの3ヶ月分の状況を御報告したが、今回は、その導入時から1年間分の状況について、御報告するものである。

まず、「2 正規の勤務時間外における月80時間超報告者について」の「(1) 報告者数」のうち「高等学校」の状況であるが、職員数は、平成24年度4,131人、平成25年度4,111人であり、そのうち報告者数は、平成25年5月、平成24年10月、平成25年7月の順に多くなっている。その増加した月は、職員の4人から5人に1人の割合で月80時間超に該当し、各月ともに部活動・課外活動指導に関する報告が多く見られた。「県立中学校」について、職員数は、平成24年度32人、平成25年度36人であり、そのうち報告者数は、平成25年5月、平成24年10月、平成25年1月の順に多くなっている。特に、平成24年10月と平成25年5月では、概ね半数の職員が月80時間超に該当し、5月は中学総体、10月は新入大会や文化祭の発表、1月は入試業務に関する報告が多く見られた。「特別支援学校」について、職員数は、平成24年度1,545人、平成25年度1,563人であり、そのうち報告者数は、各月ともに10人前後となっており、高等学校・中学校と比較すると極端に少ない状況が見られた。報告者数の最も多い月は平成25年5月の15人であるが、こちらは全体の1.0%ほどの職員となる。また、従事内容は、教材研究に伴う報告や、教員の寄宿舎の舎監業務に関することなどであった。

資料2ページを御覧願いたい。「(2) 時間数」であるが、「イ 高等学校」では、「80時間超100時間未満」の報告者数が、全体の49.7%と約半数を占めている。また、200時間以上の報告者は延べ8人である。「ロ 中学校」では、「80時間超100時間未満」の報告者数が、全体の59.7%であり、「ハ 特別支援学校」では、「80時間超100時間未満」の報告者数が、全体の83.6%であった。

なお、「150時間以上」の報告は、中学校及び支援学校では該当がなかった。

次の3ページの「(3) 従事内容」について、「イ 高等学校」では、各月ともに「部活動・課外活動指導」と「教材研究・教科指導等準備」が多くの割合を占めている。部活動・課外活動指導では、各種大会が開催される平成25年4月及び5月、夏季休業中の強化合宿等を行う平成25年8月の割合が高くなっている。また、教材研究・教科指導等準備では、平成25年4月の割合が高くなっている。「ロ 中学校」では、各月ともに「部活動・課外活動指導」と「教材研究・教科指導等準備」の割合が高くなっている。

資料4ページを御覧願いたい。「ハ 特別支援学校」では、月により業務内容にばらつきがあるため、「教材研究・教科指導等準備」の外、「その他」に該当する報告が多く、その従事内容は、副校長等による施錠業務等の危機管理対策や教員の寄宿舎の舎監業務となっている。

次に、「3 正規の勤務時間外における月45時間超を3月連続報告者数について」であるが、前々月・前月・当月のように3ヶ月連続して月45時間を超えた者の状況を取りまとめている。1年間を通じて見

ると平成25年6月の報告者数が最も多くなっている。

次に、「4 所属長が健康への配慮が必要と認める職員について」では、そのほとんどが病気による通院者の状況であり、支援学校の1名は同一人物で病気休暇を取得している者である。また、平成25年7月の報告者数が最も多くなっているが、これは、学校で独自に実施した、5月から7月の3ヶ月合計で300時間を超えた教職員13人に対する管理職による面談により、全員が医師の面接までは必要ないものの、所属の配慮が必要である者に該当したためである。

次の5ページの「5 四半期毎の報告について」であるが、これは管理職員を除く教職員の平均在校時間数である。教育職員については、どの校種も4月から6月が多くなっている。また、一般職員は時間外勤務手当支給対象者の時間を集計しており、高等学校は1月から3月、中学校・支援学校では4月から6月にかけて多くなっている。

次に、「6 面接指導等実施状況」については、面接希望者73人のうち、再度本人に面接の実施について確認し、実施済・辞退・重複者を除いた21人に面接を実施し、また、4人に文書指導を実施した。

資料6ページを御覧願いたい。「7 課題と今後の対応方針等について」であるが、今回、平成24年9月から平成25年8月までの1年間の正規の勤務時間外における在校時間を集計した。その状況を見ると、月80時間を超えた報告者は、1ヶ月平均で高等学校15.1%であり、高等学校・中学校・支援学校の全体の割合は11.2%であった。さらに、在校時間が長時間に及ぶ特定の教職員がいることから、在校時間の縮減のほか、各所属における本人の負担軽減や業務分担の見直しを含む健康管理対策が重要であり、県教委と学校が一体となって取り組んでいくことが必要である。

それらを踏まえた上で、次の2点のとおり「主な課題」を整理し、必要な対策や取組を進めることとしている。

まず、「主な課題1」であるが、中学校及び高等学校では、「部活動・課外活動」と「教材研究・教科指導等の準備」が従事内容の多くの割合を占めているため、部活動については、平成24年度に設置した「部活動のあり方検討委員会」において、今後も提言の周知や更なる対策の検討を継続して取り組んでまいりたい。また、「教材研究・教科指導等の準備」については、そのための時間を確保できるよう、業務分担の見直しや業務の均等化、校務のICT化や効率化等のための取組の継続と必要に応じた対策について検討してまいりたい。

次に、「主な課題2」であるが、毎月のように月80時間超の報告に該当する教職員がおり、健康への影響が懸念されることから、特定の教職員に対するケアやサポート等も含めた教職員全体の健康管理対策が必要であり、該当者に対する健康管理医による面接指導を積極的に働きかけてまいりたい。また、所属の健康管理医や衛生委員会等を活用した、在校時間の縮減に向けた対策の話し合いの実施を勧めるとともに、その結果を県教委で集計し、各種会議等で周知することにより、情報の共有と当該時間の縮減を図ってまいりたい。さらに、管理職を対象としたメンタルヘルス研修や過重労働対策セミナー等の受講対象者を主幹教諭まで拡充し、ラインケアの充実を図ることとしている。また、セルフケアの充実として、個別面談やメンタルヘルス対策事業等を継続し、教職員の健康管理に努めてまいりたい。最後に、相談体制の周知に取り組み、さらなるメンタル不全の未然防止を図ってまいりたい。

本件については、以上のとおりである。

(質 疑)

伊 藤 委 員

各学校において、先生方が長時間勤務されており、忠実かつ熱心に取り組んでいる姿勢が現れていると思う。その一方で、6ページの「7 課題と今後の対応方針等について」の5行目「在校時間が長時間になっている特定の教職員がいる」に示されているように、その熱心さが疲労感につながるとともに、心身への影響としては決して好ましいものではなく、児童生徒に対しても良い影響は与えていないのではないかと思う。佐竹委員の御意見にもあったように、教員同士の声掛けや、その他の課題等にあるように、特定の方の業務量が多いのであれば、それを平準化していかなければ、その改善が見込めないのではないかと思う。そのためには、6ページの「主な課題1・2」は、まさにそのとおりであり、その取組の成果を確認していく必要があると思う。すぐに効果が現

れるもの、ある程度時間をかけなければ成果が出ないものもあるので、その集約の仕方も大きな課題となると思う。このような対応方針をまとめたのであれば、その結果を分析し、さらに実効的な成果が得られるよう取り組んでいただきたい。

福 利 課 長 月 80 時間超の報告に該当する方が全体の 11.2%である反面、5 ページの「5 四半期毎の報告」では、全教職員の四半期ごとの平均時間数は約 47 時間となっている。委員御指摘のとおり、特定の方に業務が偏っている部分もあるため、その解消を図ることを重点化し、各所属と関係課において検証していく必要があると考えている。この調査は、今後も継続して取り組んでいくこととしており、その結果を分析しながら、教職員の健康管理対策に努めてまいりたい。

教 育 長 先ほどの報告事項を含め、ただ今福利課長から 2 件報告させていただいたが、それらの内容は密接に関係していると考えている。長時間勤務の解消については、特定の先生に過度な負担が集中しないよう各学校の校務分掌の見直しを行うこと、それとは別に、ICT の導入による負担軽減を行うことなどを考えている。新しいシステムを導入した際には、それを熟知してもらうための作業や研修も必要となるため、一時的には負担が増えるのではないかとも思うが、現状の解消を図るタイミングとしては、今が大きな転換期であると考えている。業務の効率化を進めることにより、中長期的には負担が軽減されるよう、部活動指導のあり方も含め、さらに検討を進めてまいりたい。

佐 竹 委 員 問題作成や成績の採点処理もあるが、部活動の顧問に就いている先生は、一生懸命に情熱を注ぎ、生徒と一緒に取り組んでいる方が多いと思う。残業や在校時間に対する手当は、ある程度決まっていると思うが、それを度外視して取り組んでいるのではないかと思う。その先生方に対しては、一生懸命やっていることを認め、校長先生や教頭先生から温かい激励の言葉を掛けていただきたい。ぜひとも、そのような気配りや目配りに心掛けていただき、頑張っている先生を認めてあげてほしい。また、長時間勤務による健康面への影響も懸念されるため、管理職の方々には、より一層の配慮をお願いする。

福 利 課 長 200 時間超の長時間勤務となっている先生方は、部活動指導による場合が多く、特に意欲的に取り組んでいる方々であり、ほとんど休まずに毎日のように学校活動に取り組んでいる。各学校に対しては、健康管理の面に留意し、最低でも月に数日の休養日を取るよう、引き続き指導してまいりたい。

遠 藤 委 員 4 ページの「ハ 特別支援学校」に「副校長・教頭・主幹教諭による施設業務の危機管理対策や、教員の寄宿舎の舎監業務」と示されており、管理職も集計の対象となっている。その一方で、5 ページの「四半期毎の報告について」の「(1) 教育職員」では、「管理職員は除く」と記載されている。この調査については、どこまでの職員を対象としているのか。

福 利 課 長 4 ページの月 80 時間超の報告については、全教職員が対象となる。特別支援学校では、管理職の教職員が正規の勤務時間前にスクールバス等の管理も行っている場合もある。また、5 ページの「四半期毎の報告について」の対象は、一般の教育職員としており、1 人当たりの 3 ヶ月の平均時間数を集計している。

遠 藤 委 員 4 ページの上段の表に記載されている各業務区分以外で、教務・生徒指導等の業務区分による従事内容の割合は把握しているのか。

福 利 課 長 業務区分は多種多様であるため、「その他」の区分も設けており、特別支援学校ではその割合が一番高くなっている。この調査では、ここにお示しした 8 つの区分で集計しており、委員御指摘の業務に関する割合は把握していない。

(3) 平成 26 年度宮城県・仙台市公立学校教員採用候補者選考の結果について

(説明者：教職員課長)

平成 26 年度宮城県・仙台市公立学校教員採用候補者選考の結果について、御報告申し上げます。

資料7ページを御覧願いたい。「1 実施概況」であるが、「(1) 第1次選考」については、7月27日(土)から28日(日)にかけて、県内の公立小学校、高等学校及び東京海洋大学を会場に実施した。出願者数は3,852名で、昨年度よりも231名減少しているが、ペーパーテストだけではなく、より人物を重視した選考を行うため、昨年度より134名多い1,208名を第1次合格者とした。「(2) 第2次選考」については、9月13日(金)から17日(火)にかけて、宮城県総合教育センター及び仙台市教育センターにおいて実施した。受験者数は、第1次合格者の98.3%に当たる1,187名となった。

次に、「2 今年度選考の特徴」であるが、選考の結果、来年度から開校される「(仮称)小松島支援学校」を含む特別支援学校への配置等を見込み、昨年度よりも92名多い581名を名簿登載した。この人数は過去10年間で最も多い登載者数となっている。このうち講師経験者の占める割合は53.9%で、より即戦力として活躍が期待できる人材を確保することができたと考えている。

次に、「3 名簿登載者数」であるが、校種ごとの名簿登載者数は、小学校271名、中学校139名、中・高57名、高等学校91名、養護教諭21名、栄養教諭2名となっている。このうち、教職経験者特別選考による受験者の名簿登載者数は139名で、名簿登載者全体に占める割合は24.0%となっている。また、名簿登載者の男女比は、男子279名、女子302名で、概ね半々の割合となっている。

なお、「中・高」の欄であるが、保健体育・音楽・美術・家庭の各教科については、中学校・高等学校の区別なく名簿登載を行い、採用配置の段階で中学校・高等学校に区分する仕組みとなっているため、その合計数を記載している。

最後に、「4 今後の取組」であるが、名簿登載者に対しては、採用までの過ごし方や教員としての心構えをより深め、4月から教壇に立って宮城の有意な人材の育成にあたる自覚を高めてもらうために、来年1月に情報交換会を開催することとしている。また、来年度の選考に向けては、出願者数の減少傾向に歯止めをかけ、意欲のあるより優秀な人材を確保することができるよう、12月から、東北地区はもとより、関東圏の大学においても積極的に説明会を開催してまいることとしている。

なお、採用候補者の選考とは別件となるが、平成26年度の学科改編に伴い、水産高校に調理類型を設置するため、調理師資格を有する高等学校・家庭科教員の臨時選考を実施することとしている。その詳細については、本日の資料として配付しているのので、後ほど御確認願いたい。

本件については、以上のとおりである。

(質 疑)

- | | |
|-----------|--|
| 伊 藤 委 員 | 今年度の選考試験の特徴にあるように、名簿登載者に占める講師経験者の割合が5割を超えたことは、採用後すぐに実践的な指導に着手できるため、高く評価したい。また、今後の取組の中で、東北や関東圏の大学での説明会を予定しているが、具体的にどのような活動をするのか。これまでも開催していると思うが、訪問する学校数や開催形態等、どのような活動を展開してきたのか。 |
| 教 職 員 課 長 | 昨年度の説明会について、県内では、仙台市内の青年文化センターを会場として、また、東北圏域では、弘前、岩手、盛岡、秋田、山形、福島の各大学で開催した。さらに、関東圏では、都内の東京海洋大学を会場として、そこに各大学の関係者の方々に集まっていたいただき、説明会を開催した。 |
| 伊 藤 委 員 | 関東圏の大学に進学された方の中には、その圏域の教員を目指す方や、宮城県で教員を目指している方もいると思う。そのような進路希望を把握していれば説明願いたい。 |
| 教 職 員 課 長 | 選考試験の願書の情報を分析したところ、受験者の現住所が関東圏(東京、埼玉、神奈川、栃木、茨城、千葉、群馬、山梨)である出願者は564名であり、昨年度対比で58名増加していた。また、出身高校で集計すると、当該圏域の出身者は283名であり、昨年度対比で46名増加していた。 |
| 遠 藤 委 員 | 講師経験者の割合が53.9%であり、即戦力として期待できると思う。正式採用後には初任者研修等も準備されており、新任教員向けの研修は充実していると思う。その一方で、学校現場で活躍されている講師向けの研修は準備されていないため、各学校の教員が指導しているのだと思う。各学校に対しては、そのような講師への校内研修等を |

実施するよう指導していただき、一定の水準を満たすスキルを身に付けさせていただきたい。各学校現場では、教育に携わる若い人を育成する雰囲気形成していくよう、意識的に取り組んでいただきたい。

佐竹委員
教職員課長

今回の受験者数は3,471名であったが、その男女比はどうであったのか。

受験者の男女別の内訳は、男性1,797名、女性1,674名であった。

なお、2日間通して受験した者は3,454名であり、その内訳は、男性1,794名、女性が1,660名であり、いずれも若干ではあるが男性の方が多かった。

(4) 平成26年度宮城県公立高等学校入学者選抜に係る第1回志願者予備調査の結果について

(説明者：高校教育課長)

平成26年度公立高等学校入学者選抜に係る第1回志願者予備調査の結果について、御報告申し上げます。

資料は、8ページから15ページである。

資料8ページを御覧願いたい。「1 調査対象」であるが、県内の国公立・私立中学校等に加えて、福島、岩手両県の県境隣接協定地域の中学3年生及び過年度卒業生の進学希望者について集計している。

「2 高校入試を実施する公立高等学校数・学科数」については、全日制課程は73校140学科、定時制課程13校21学科での実施となる。

次に、「3 総括」であるが、第1回予備調査では、全日制課程で、募集定員15,080人に対して、18,127人が志願しており、平均倍率は1.20倍と、ほぼ前年並みの水準となっている。また、定時制課程では、募集定員1,000人に対して、300人が志願しており、平均倍率は0.30倍となり、前年度比では0.07ポイント低下している。次に、前期選抜予備調査では、全日制課程で、募集定員3,598人に対して、7,739人が志願しており、平均倍率は2.15倍、前年度比では0.22ポイント低下している。また、定時制課程では、募集定員222人に対して、61人が志願しており、平均倍率は0.27倍、前年度比では0.17ポイント低下している。

9ページから12ページには、「各高校の入学志願状況」を掲載している。9ページから11ページは全日制課程について、12ページは定時制課程と連携型選抜となる。

これらのうち、特徴的な点を補助資料としてまとめたので、当該資料の13ページを御覧願いたい。

「1 地区別の志願倍率(全日制)」について、第1回予備調査では、中部南地区が1.44倍、中部北地区が1.43倍、他の3地区では1.00倍を切っているが、各地区ともに、ほぼ前年並みの水準となっている。また、前期選抜では、中部南地区が2.64倍と最も高く、次いで中部北地区が2.59倍となっているが、各地区ともに前年度を下回っている。

次に、「2 学校・学科別の志願倍率」であるが、第1回予備調査で最も高い倍率となったのは、仙台工業高校・建築科の2.40倍、次いで、仙台第三高校・普通科の2.31倍であった。資料には、高い方から5番目までを示している。次に、前期選抜では、仙台第一高校・普通科と仙台第三高校・普通科が、いずれも6.08倍と高い倍率であったが、いずれも前年度との比較では低下している。

次の14ページの「4 被災校の志願倍率」であるが、現在、仮設校舎で授業を行っている2校の中で、気仙沼向洋高校の情報海洋科を除くすべての学科で第1回予備調査及び前期選抜予備調査の志願倍率が1倍を超えている。

資料15ページを御覧願いたい。「6 学科改編を行う学校・学科の志願倍率」については、松島高校の観光科の第1回予備調査は0.35倍、前期選抜予備調査でも0.54倍と1倍を下回った。また、海洋総合科に調理類型を新設した宮城水産高校では、第1回予備調査では0.71倍、前期選抜予備調査では1.13倍と前年を上回っている。

平成26年度の入学者選抜は、新制度の導入後2回目の入試となるが、前期選抜においては、制度変更の趣旨を踏まえ、多くの生徒が第一志望の高校を積極的に志願していることにより、倍率が高くなっているものと考えている。受験する中学生の皆さんには、高い志を持って、最後まで諦めず、粘り強く努力を続け、充実した中学生生活を送ってほしいと願っている。

本件については、以上のおりである。

(質 疑)
伊 藤 委 員

男女共学化，全県一学区化から数年が経過するが，旧男子校の調査結果を見ると，女子中学生の旺盛なチャレンジ精神，目指す心意気が現れていると思う。その一方で，旧女子校においては，志願する男子中学生が少なく，旧男子校の傾向とは異なる状況が見られる。そのような状況について，長期的に分析していく必要があると思うが，特に，前期選抜については，旧女子校における男女比を注視していくべきであり，そこに何らかの要因があるのか分析した上で，その解決に向けた何らかの方策を打ち出していくことが必要ではないかと思う。

もう一点，新設される松島高校観光科について，志願倍率は0.35倍であり，保護者や受験者に十分に浸透していないのではないかと感じた。日本三景を有する松島は非常に魅力的な地域であり，そこで学ぶ生徒たちが，自分たちの住んでいる地域，広くは宮城も含めた観光分野に関する教育を受けていくことは，とても大事な意義があることだと思う。観光科の魅力を広く周知していただき，その志願する方が増えるような取組を進めていただくよう強く要望する。

高 校 教 育 課 長

1点目の男女共学化に伴う旧男子校・旧女子校の男女比率についてであるが，その狙いは，男性・女性の比率を同じにすることではなく，それまでの男子校または女子校への性差のない入学機会を提供することにある。今回の予備調査では，各学校の特色ある学校づくりとして，進学・就職の進路実績，資格の取得促進，部活動や生徒会活動，各学校の活性化につながる取組，さらに，高倍率となっている学校では，スーパーサイエンスハイスクール等の国の事業や，県で進めている魅力ある学校づくり事業を活用し，それぞれの個性と特色が評価され，そのような結果になったと考えている。

2点目の松島高校観光科については，本年2月に新県立高校将来構想第2次実施計画に位置付けられ，県教育委員会として，その広報に取り組んできたところであるが，今回の調査結果に現れているとおり，その魅力を十分に伝えきれていなかったと反省している。今後，2回目の同調査等の実施に向け，さらなる広報に努めてまいりたい。

佐 竹 委 員

今回の予備調査では，ほとんどの項目で，志願者が前年度よりも下回っている。少子化の影響も考えられるが，そのような状況について，どのように捉えているのか。

高 校 教 育 課 長

第1回志願者予備調査，前期選抜ともに同じような傾向にあり，全体的に低下している状況にある。特に，前期選抜の志願者数を昨年度と対比すると，その傾向が顕著に現れている。ただし，その傾向は昨年度の数値と対比した場合であるが，推薦入試時代の最終年度の倍率である1.05倍と対比すると，低下した今回の数値でも2倍以上となっているため，年を重ねるごとに低下しているものではないと考えている。今回の入試制度では，生徒の受験機会の拡大を改革の狙いの一つとしており，その視点から分析すれば，その効果が現れているのではないかと考えられる。

なお，前期選抜の志願者が昨年度の状況から低下したことについては，制度の周知が進んだことや，昨年度の実績を踏まえた受験行動が反映されたものと考えている。

佐 竹 委 員

今年度で2年目を迎える前期選抜については，その周知が進み，受験生等の理解が得られたものと認識して良いと思う。推薦入試時の数値から2倍以上の倍率となっていることにも裏付けられており，我々が目指した受験機会の門戸を広げる目的の効果が現れてきているのだと思う。

奈 須 野 委 員

前期選抜については，進路指導の先生方が昨年度の経験を基に指導したことにより，ある程度の安定した傾向が見られたのではないかと感じている。その進路指導に携わっている先生方から，選抜に関する意見や要望等は寄せられたことはないのか。

高 校 教 育 課 長

昨年の前期選抜が高倍率となった結果として，大量の不合格者が出たことについては様々な御意見をいただいている。その理由の一つは，先ほど佐竹委員御指摘のとおり，幅広い受験機会を提供することにより，受験者が増えたことが考えられる。もう一つは，

従前の推薦入試と比較した際、推薦と一般、前期と後期の定員割合を変更したことが影響しているのではないかと考えている。今回は、推薦入試と比較して、その割合を少なく設定し、定員枠を抑えることで高倍率となった。現在、中学校や高等学校の保護者の方からの御意見も踏まえ、入学者選抜審議会で検証作業を進めているところであるが、受験機会が拡大したことについては、委員から肯定的な評価をいただいている。その一方、今回は1回目の予備調査の段階であるが、高水準となっている倍率について、前期と後期の割合を改善させる方向で考えていくべきとの御意見もいただいている。推薦入試の時代に戻すということではなく、これだけの高水準が今後も続くようであれば、後期選抜の受験者数の兼ね合いで、その配分を見直していくことも検討すべきではないかとの意見も出されている。

教 育 長

ただ今の前期選抜の受験者数の割合について、これは推薦入試から前期選抜に切り替えた際の中学校側からの意見として、推薦入試で合格する割合が高いと、その後の入試において、子どもたちの意欲が低下する傾向にあり、中学校の学校生活において緊張感に欠ける部分が出てくるとのことであった。そのようなことも踏まえ、今回の前期選抜では定員を少なく設定して実施したところである。ただし、先ほど高校教育課長が御説明申し上げたように、昨年度と今年度の調査結果から、倍率が低下してはいるものの、今回も高倍率となっている。ここで重要であることは、合格した生徒が、前期選抜の合格決定から後期選抜までの間の学校生活をどのように過ごしていくのかということである。推薦入試時代に検証した内容が活かされていないのであれば、前期選抜の定員割合について、さらに検討していく必要があると考えている。そのような部分も含め、入学者選抜審議会において、総合的に議論していただきたいと考えている。

(5) 産業教育復興フェアの開催状況について

(説明者：高校教育課長)

産業教育復興フェアの開催状況について、御報告申し上げます。

資料は、16ページから19ページである。

資料16ページを御覧願いたい。11月2日(土)、名取市の「まなウェルみやぎ」を会場に産業教育復興フェアが開催された。本大会は、次年度本県で開催される「全国産業教育フェア宮城大会」のプレ大会として、専門高校や特別支援学校の生徒が日頃の学習成果を発表するとともに、御来場いただいた県民の皆様には様々な催しを体験していただき、産業教育の素晴らしさを実感し、理解を深めていただく機会として開催したものである。当日は天候にも恵まれ、会場となった「まなウェルみやぎ」には、3,000人を超える多くの皆さまに御来場いただいた。

資料にお示ししたとおり、生徒実行委員会企画のすずめ踊り、自衛隊や警察、消防等にも御協力いただいたキッズビジネスタウン、機関車の体験乗車、ファッションショー、各専門部の意見発表や研究発表、生産物の販売等もあり、御来場いただいた多くの県民の皆様には産業教育の魅力をお伝えできたものと考えている。また、岩手県から4校、福島県から4校、併せて8校の専門高校にも御参加いただき、3県の専門高校の生徒たちが、東日本大震災からの復興に向けた各校の状況と取組について展示発表することで、各県の産業教育の復興の様子と、これまでに全国からいただいた励ましや御支援に対する感謝の気持ちを伝える機会にもなったと考えている。

今後は、来年11月開催予定の全国産業教育フェア宮城大会に向け、今大会の成果も踏まえながら、一層充実した実り多い大会となるよう準備を進めてまいりたいと考えている。

本件については、以上のとおりである。

(質 疑)

佐 竹 委 員

質問ではないが、このフェアに参加された皆さんから、非常に良い・素晴らしいフェアであったとの高い評価をいただいた。参加した生徒を含め、子どもたちには、このフェアを弾みとして飛躍していただきたい。

高校教育課長 | 来場された方々からのアンケートでも、来年の本大会を楽しみにしているとの御意見もいただいております、非常に好評であったと感じています。

遠藤委員 | 参加してきた立場から一言感想を述べる。会場内の各ブースでは、高校生が積極的に声を掛けており、自分が学んでいることやクラブ活動等について、とても丁寧に説明していた。来場された方々も、展示物を手に取りながら見学しており、非常に良い雰囲気のフェアであった。

(6) 宮城球場ネーミングライツの募集について

(説明者：スポーツ健康課長)

宮城球場ネーミングライツの募集について、御報告申し上げます。

資料は、20ページから21ページである。

資料20ページを御覧願いたい。今年、球団創設9年目にして日本一となった東北楽天ゴールデンイーグルスの本拠地である宮城球場については、現在、「日本製紙クリネックススタジアム宮城」として、日本製紙株式会社とネーミングライツ契約を締結しているが、本年12月31日をもって現契約が満了することとなった。現契約が満了することに伴い、11月5日から新たなネーミングライツスポンサーを募集しているが、来年1月から、新たなスポンサー企業による新しい愛称に生まれ変わる事となる。

まず、「4 募集条件」であるが、契約期間は平成26年1月から原則3年以上、募集金額は1年当たり2億円以上としている。また、御提案いただく愛称には、略称も含め「宮城」の名称を入れることを条件とし、愛称とともに「宮城」が広く全国に発信されることを期待している。

資料21ページを御覧願いたい。「5 応募方法」であるが、申込期間は11月5日から12月4日までの1ヶ月間としており、直接株式会社楽天野球団に申し込むこととなる。

次に、「6 選定方法」であるが、申込の締め切り後、教育庁内の次長以下で構成する教育委員会広告審査委員会を開催し、応募企業からの提案内容や企業の経済状況、法令遵守等のコンプライアンス経営に係る取組状況等を審査し、総合的に判断した上で、スポンサー企業を選定することとしている。

来シーズンの楽天イーグルスは、リーグ優勝等の2連覇を目指すこととなり、その活躍に大きな期待が高まることから、宮城球場の注目度は、これまで以上に向上すると思われるため、代理店の役割を担う楽天野球団と協力しながら、応募を希望するスポンサー企業の確保に努めているところである。

なお、このネーミングライツによる収入は、県と楽天野球団とで按分されることとなるが、県の収入分は、スポーツ振興施策の充実強化に充てることを予定している。

本件については、以上のとおりである。

(質 疑)

佐竹委員 | 募集期間が始まっていると思うが、現時点での応募状況はどうか。

スポーツ健康課長 | 楽天野球団が代理店の役割を果たしており、そちらには何件かの問い合わせが寄せられているとのことである。

(7) 松島自然の家の復旧に係る進捗状況について

(説明者：生涯学習課長)

松島自然の家の復旧に係る進捗状況について、御報告申し上げます。

資料は、22ページから23ページである。

資料22ページを御覧願いたい。「1 松島自然の家の再建計画について」であるが、東日本大震災により壊滅的な被害を受けた松島自然の家の移転候補地等については、昨年12月の定例会において御報告申し上げたとおり、平成31年度を目途に、東松島市宮戸地区に移転再建することとしている。

次に、「2 本年度計画の進捗状況について」であるが、本年度は、野外活動等を行うフィールド用地の測量調査や造成設計に加え、同用地を先行取得し、平成26年度及び平成27年度において、テントサイト等の諸施設を整備することとしている。これまでに、同用地を確保するため地権者との買収交渉を進めてきたが、このたび、すべての地権者から同意が得られたことから、現在、11月県議会定例会に用地取

得に関する予算案を上程することとして調整を進めているところである。今回取得予定のフィールド用地の概要については、野外活動を行うためのテントサイトやグラウンド・野外研修棟・調理場・管理棟の外、駐車場等を整備するものであり、取得面積は31,961㎡、地権者数は東松島市を含め18人である。

次に、「3 本館、宿泊棟、体育館等の整備について」であるが、先ほど御説明申し上げた用地以外に、本館や宿泊棟等を整備する予定の東松島市立宮戸小学校敷地が約14,000㎡あるが、この用地については、同校と野蒜小学校の統合を待ち、平成29年度に東松島市から別途取得する計画である。

次に、今後のスケジュールについては、点線内の「参考2」に記載したとおり、平成28年度にフィールド業務を先行して再開することとしているが、最終的には、平成31年度の本館開設により、全面再開する予定である。

なお、資料23ページには、松島自然の家の移転予定地の位置図と事業予定地周辺の拡大図を示しているので、後ほど御覧願いたい。

今後とも、東松島市や、その他の関係機関・関係団体とも十分連携を図り、計画どおりに事業が進められるよう全力で取り組んでまいりたいと考えている。

本件については、以上のとおりである。

(質 疑) | (質 疑 な し)

1 1 資料（配付のみ）

- (1) 平成26年度宮城県・仙台市公立学校教員採用候補者臨時選考の実施について
- (2) 平成26年3月高等学校卒業予定者の就職内定状況について

1 2 次回教育委員会の開催日程について

委 員 長 | 次回の定例会は、平成25年12月18日（水）午後1時30分から開会する。

1 3 閉 会 午後3時47分

平成25年12月18日

署名委員

署名委員